

八尾市立病院は平成 27 年 4 月に厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けました。

八尾市立病院は平成 27 年 4 月に厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けました。

「がん診療連携拠点病院」とは、専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の提供体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供を行う病院で、全国で 401 施設が指定されています（平成 27 年 4 月現在）。

今回は、市立病院のがん診療の強化に取り組んで来られた佐々木総長に、指定に至る経緯と現状、今後の課題などについてお聞きしました。

— 念願の指定を受けましたが、これまでの道のりはいかがでしたか。

平成 19 年 1 月に副院長として赴任した頃は、がん診療もそうですが、手術の実績も誇れるものではなかったことを覚えています。そこで、最初に「がん診療の強化」「チーム医療の推進」というキーワードを掲げ、自ら診療現場の先頭に立って汗を流すことから始めました。ちょうどその頃、がん対策の一環で大阪府が指定する「がん診療拠点病院」が制度化されたので、まずはそこを目標にしようと考えました。

— 府指定の拠点病院について、当時の市立病院にとってはかなり高いハードルだったように記憶していますが。

そうですね。私自身が肝・胆・膵領域を専門とする外科医ですので、まず外科系診療科による手術件数の増加に取り組みました。併せて、当時入院治療から外来での通院治療に大きくシフトし始めた化学療法（抗がん剤治療）の専門医を招き、安全でレベルの高い治療を行うことができるような体制を整えました。

また、拠点病院として必要な「緩和ケアチーム」や「がん相談支援センター」といった新たな機能についても整備を行い、平成 21 年 4 月から大阪府指定のがん診療拠点病院となりました。

— そこから国指定をめざすわけですね。確か、以前は「二次医療圏に 1 施設」の指定という条件があったと思うのですが。

地域がん診療連携拠点病院は、原則、特定機能病院（大学病院等）、及び二次医療圏に 1 施設、要件を満たす病院のみが指定されます。中河内二次医療圏では平成 15 年度から東大阪市立総合病院が指定されていて、当院が指定されるというのはかなり難しい状況でした。

しかし、平成 26 年度から指定要件が厳しくなる一方、大阪府からは、「要件を満たし連携拠点として必要性がある場合は二次医療圏で 2 施設目でも国に推薦する」という情報があり、また、診療実績や相談・支援機能の充実においては既指定の病院に引けを取らないという自負もあったため、改めて国指定の連携拠点病院を目標とすることにしました。

— 全国でも二次医療圏に 2 施設の指定というのは珍しいケースですが、最終的に評価されたポイントはどの辺りだとお考えですか。

先程も申し上げた通り、手術や化学療法などの治療実績については自信がありました。5 大がん（肺・胃・大腸・肝・乳腺）だけでなく、泌尿器や女性生殖器、造血器の悪性腫瘍についても適切ながん診療を行うことも当院の特長です。

しかし、指定要件の中で「放射線治療の常勤医師」と「緩和ケアチームへの精神科医師の参加」については不足していたので、ともに平成 26 年度から体制を整えました。特に放射線治療に関しては、府立成人病センター副院長で放射線治療の著名な医師でもある西山医師を副院長として当院に招聘し、体制整備だけでなく当院の放射線治療のレベルの引き上げを実現しています。



佐々木 洋 総長（外科）

府立成人病センター消化器外科主任部長を経て平成 19 年 1 月八尾市立病院に着任。平成 21 年 4 月より病院長に就任し、平成 23 年度以降 4 年間病院事業収支の黒字を達成。平成 27 年 4 月からは総長に就任。

肝胆膵外科領域では日本でも著名な外科医として多くの書籍・メディアで紹介されている。平成 25 年度には日本臨床外科学会の学会賞を受賞。

— 地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、現在どのような取り組みを行っていますか。

まず、手術療法・化学療法・放射線治療の3大治療法のレベルアップです。

手術については、がんだけではなく手術症例全体の増加を目標としています。症例数を増やすためには、患者さんや地域の先生方の口コミが重要です。安心・安全な医療を実践し「市立病院で手術を受けて良かった」「患者さんを紹介して良かった」と言ってもらえることが大きなカギとなります。また、腹腔鏡や胸腔鏡などの「身体にやさしい」治療の推進も必要です。そのためには、常に最新の治療に関する情報収集や研究といった学術的な部分にも注力するようスタッフ達には求めています。その結果、年々手術症例数は増加しており、平成26年度は4500件近くとなっています。

次に化学療法ですが、現在では通院治療センターでの点滴注射を中心に、一部は入院で行っています。また最近では内服の抗がん剤による治療も行われ、がんの種類・病期などにより適切な抗がん剤を選択しています。通院治療センターでは、医師の指示のもと「IVナース」と呼ばれる静脈注射に関する認定資格を取得している看護師が、安全に配慮した治療を行っています。

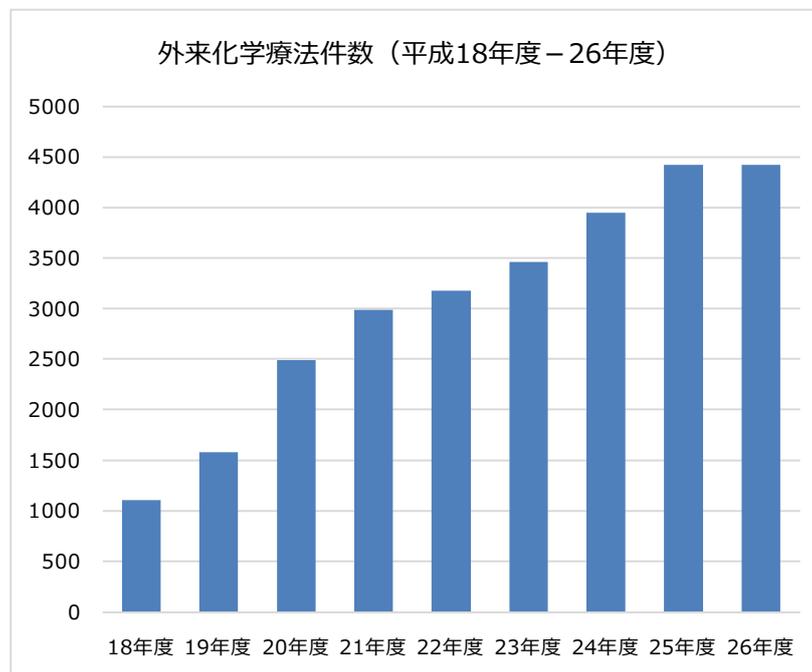
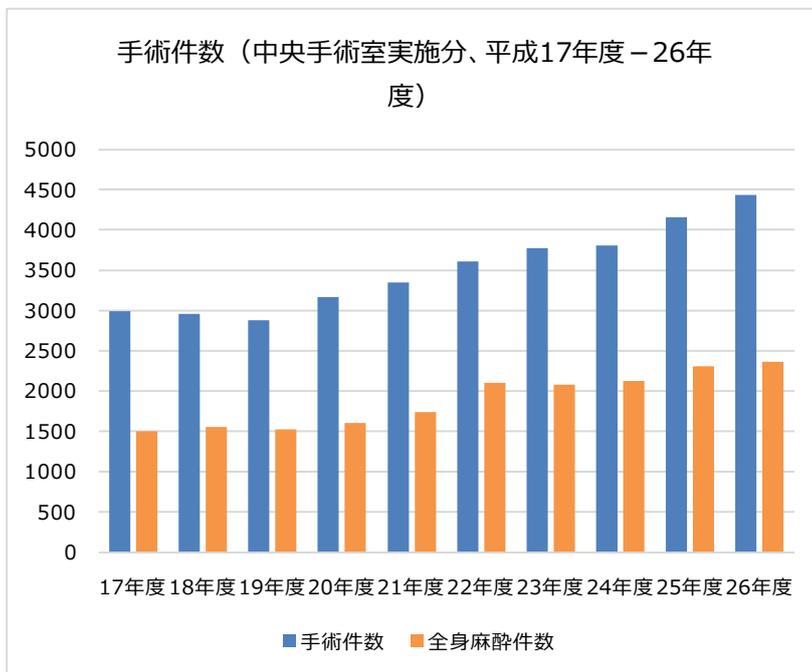
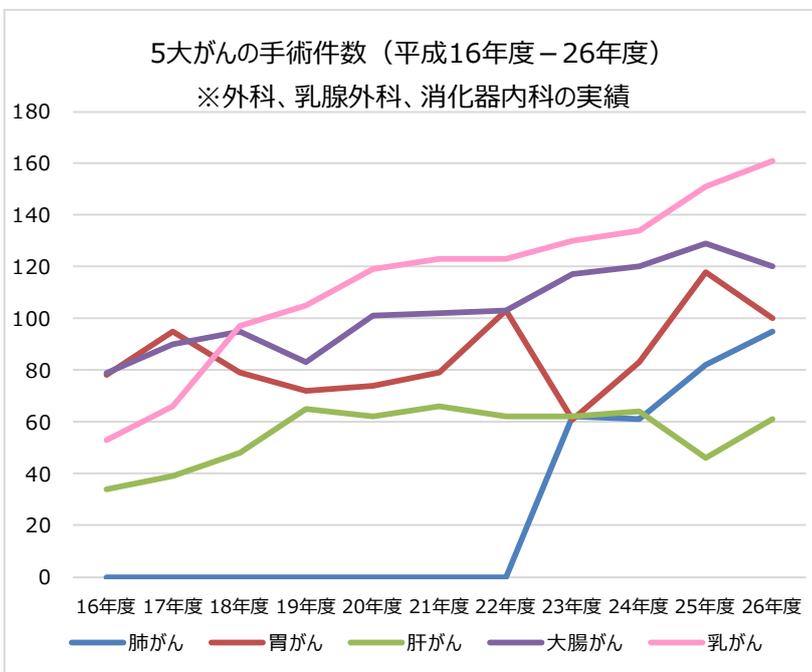
— 平成25年から行っていた病院機能拡充工事の中で、通院治療センターの移転・拡充は大きなポイントの1つだったと聞いていますが。

年々件数が増加する中でベッド数が不足し、余裕のない運用となった結果、患者さんの待ち時間が長くなったり、点滴の終了が遅い時間になったりといった問題が出てきました。

その改善のため、通院治療センターの拡充・移転は今回の工事の大きなポイントでした。4階の大会議室を北館に移設した後のスペースに通院治療センターを整備し、ベッド数も9床から16床に拡充しました。余裕が生まれ、患者さんの待ち時間の解消など効率的なベッド運用ができるようになりました。また、症例数も増加傾向にあるようです。

— 放射線治療も症例数が急激に増加しましたね。

平成26年4月に西山副院長を迎えて以降、症例数が大きく伸びるとともに、レベルの高い照射の割合も増えています。しかし、現在の放射線治療装置



では対応できない治療もあったことから、今回、定位放射線治療（ピンポイント照射）や強度変調放射線治療（IMRT）などの高精度治療ができる新しい装置を導入することを決断しました。8月下旬に治療をストップさせていただき、3月1日の稼働開始に向けて装置の設置・調整を行っているところです。

— 緩和ケアチームの活動も活性化していると聞いていますが。

国のがん対策において「緩和ケア」は大きなキーワードとなっています。当院でも以前から緩和ケアチームとしての活動は行ってきましたが、平成26年度に新たに「緩和ケアセンター」を組織化し、医師と緩和ケア認定看護師を配置しました。

緩和ケアというと以前はがん治療を終えた時期に行われる医療というイメージがありましたが、現在では「がんと診断された時から」を合言葉に、身体的苦痛だけでなく、精神的・社会的苦痛に対しても多職種で対応するチーム医療に変わってきています。当院のチームも医師・看護師だけではなく、薬剤師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーなど様々な職種のスタッフが参加し、がん患者さんやご家族に対し治療中の生活の質を高める取り組みをしています。

また、地域がん診療連携拠点病院である当院の医師は所定のプログラムによる緩和ケア研修会を積極的に受講し、緩和ケアの知識と技術を習得しています。私も11月に受講・修了したところです。

— がんに関する相談・支援機能も拠点病院の重要な役割ですね。

がん診療体制の強化のため、相談・支援機能は重要であるとの思いから、平成20年2月に「がん相談支援センター」を新設し、私が初代のセンター長を務めました。常駐の看護師・ソーシャルワーカー・臨床心理士が様々な相談に対応しています。また、相談内容によっては医師や薬剤師、事務職員に引き継いで対応する場合もあります。

相談だけではなく、年に4回程度10～20名程度のミニ勉強会を開催し、患者さんやそのご家族が前向きにがん治療に立ち向かえるようなサポートや、患者さん同士で語り合える場の設定も行っています。11月にも女性のがん患者さんを対象とした「アピアランスケア（外見的ケア）」の勉強会を行い、治療中もおしゃれを楽しむ方法を紹介しました。



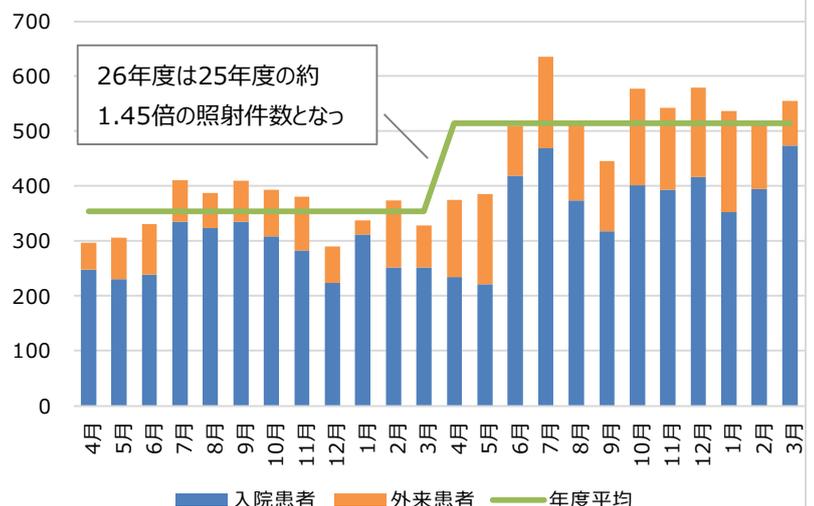
本館4階に移転した通院治療センター。治療用のリクライニングチェアを9床→16床に増やし、抗がん剤などによる外来化学療法を行っている。快適な治療環境を意識した、明るく広い部屋となっており、患者さんからも好評をいただいている。



放射線治療装置（リニアック）

あらゆる高精度放射線治療を短時間で実現可能とするリニアック。強度変調放射線治療（IMRT）、定位放射線治療などの高精度な放射線治療においても、高線量・短時間の照射で安全で精度の高い治療を実現している。

放射線治療照射件数（平成25年度～26年度）



- お話を聞いていると、一部の職員だけではなく、病院全体で数年に渡って取り組んできた結果が拠点病院の指定につながったことが良く分かりました。さらなる取り組みとして今後お考えのことがあれば教えてください。

現在の医療行政では、病院・病床の機能分化が進められています。以前のように1つの病院で様々な疾患・病態を診るのではなく、地域全体が連携して高いレベルの医療を安心・安全に提供することが求められています。

その中で当院は平成 24 年度に「地域医療支援病院」となっています。今回の「地域がん診療連携拠点病院」の指定と併せて、八尾市及び中河内二次医療圏における当院の役割がより明確になったと考えています。

今後は、地域の医療機関との連携をさらに強める取り組み、例えば「がん診療連携クリティカルパス」なども積極的に推進していきたいと思います。また、現在「八尾地域医療合同研究会」を年 2 回開催し、登録医をはじめとする地域医療機関の皆さまに、最新の医療に関する情報提供や意見交換を行っています。診療科や疾患・臓器別の勉強会なども機会を増やしたいですね。

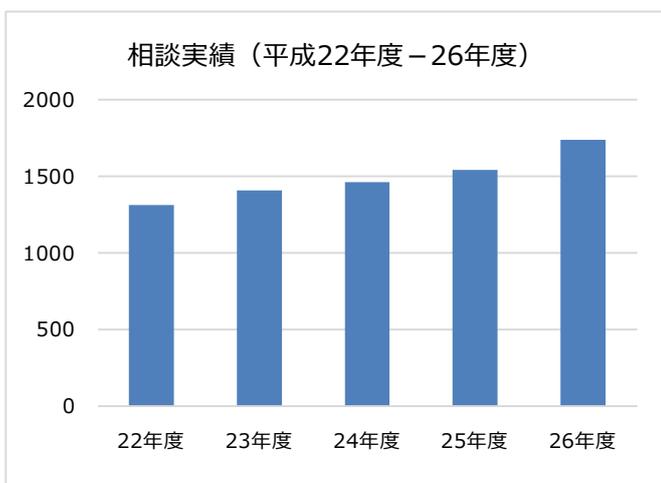
がんに関することなら何でもご相談ください！

がん相談支援センター

がん相談支援センターでは、がんに関するあらゆる疑問や悩み、心配事に対応しています。市立病院受診の有無を問わず、がん患者、家族、知人、医療関係者など、様々な方から相談を受けています。

常駐の看護師、ソーシャルワーカー、臨床心理士が相談をお受けしますが、必要に応じて各専門スタッフと連携しながら対応しています。

相談は無料。まずはお気軽にご連絡ください。



平成 26 年度は 1 ヶ月平均 145 件の相談に対応しました。また、平成 27 年 7 月からは「患者サポート・ケアセンター」が新設され、がん相談支援センターもそちらに移転しています。

落ち着いて相談できる環境を整えていますので、ぜひお気軽にお声がけください。



がん相談支援センター（2階⑩窓口）

代表 ☎ 072-922-0881

心理カウンセリングのご案内

こんなことは ありませんか？

- 不安になったり、いらいらしたり、気分が落ち込んだりする。
- 検査をしても「異常がない」と言われるけれど、どうも調子が悪い。
- 思いがけない事故や被害、病気に遭って混乱している。
- 人の視線が気になってしまう。
- 学校や職場の人間関係、家族関係がうまくいかず悩んでいる。
- 子どもの発達や子育てに悩んでいる。

八尾市立病院では臨床心理士による「心理カウンセリング」を行っています。カウンセリング・芸術療法などの心理療法や心理検査などを用いた専門的援助を行っています。

患者さんやそのご家族の様々な心の悩みや問題の改善に向けて、一緒に考えてまいります。

【申し込み方法】

カウンセリングは予約制です。

お電話または 2 階「外来診療受付⑩」でお申し込みください。

【実施時間】

月曜～金曜（祝日除く）9 時～17 時（最終 16 時～）

※ カウンセリング当日は 2 階「外来診療受付⑩」にお越しください。

【料金等】

1 回 50 分 3,070 円（消費税込）

※ 平成 28 年 4 月より 3,240 円（消費税込）に改定となります。

※ 入院中のご相談は無料です。

※ 健康保険は適用されません（保険診療外）。

※ 臨床心理士によるカウンセリングですので、薬の処方は致しません。

まずは、お電話にてお問い合わせください。

心理カウンセリング担当 代表 ☎ 072-922-0881